認　定　書

国住参建第 1061 号
令和 8 年 7 月 8 日

三和シヤッター工業株式会社
代表取締役社長　髙山　盟司 様

国土交通大臣　　金子　恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
EA-0587-1(2)

2. 認定をした構造方法等の名称
片側単板ガラス[耐熱強化ガラス]入鋼製両開き戸

3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。